

令和6年度使用教科用図書採択検討委員会（第1回）議事録

日時 令和5年（2023年）5月12日（金）15時45分～

場所 横須賀市勤労福祉会館（ヴェルクよこすか）第1研修室

1 開 会

（事務局： ）

これより令和6年度使用教科用図書採択検討委員会を行います。司会を務めます教育指導課の事務局： です。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、委員18名中15名の方にご出席いただいております。採択検討委員会条例第4条に基づき、会議は有効に成立したことをご報告申し上げます。

2 委 嘱

（事務局： ）

ただいまより、委員の委嘱を行います。本来であれば教育長より委嘱させていただくところですが、他の業務と重なっており本日欠席のため、学校教育部長から委嘱書及び任命書をお渡しいたします。お名前をお呼びしますので、その場でご起立ください。

【名簿順に委嘱及び任命】

（事務局： ）

学校教育部長からご挨拶を申し上げます。

（学校教育部長： ）

この度はお忙しい中、採択検討委員をお引き受けいただきありがとうございます。皆さまには、令和6年度に使用する小学校・高等学校・特別支援教育の教科用図書採択にかかわる調査結果について、ご審議いただくこととなります。

横須賀市は、昨年度から新たな教育振興基本計画のもと取り組みをスタートさせました。その中で、「あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり」を、目指す教育の姿として掲げ、変化の激しい社会において、子どもたちが困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力を身に付けるために、学校教育を推進していきます。

採択検討委員会の皆様には、子どもの「生きる力」の育成のため、学校教育の重点としている、各教科等において身に付けるべき資質・能力の育成、健康の保持増進と体力の向上、多様な人々と協働する力の育成という視点を踏まえ、さらに、特

別支援教育においては、個々のニーズに合わせたよりよい教科書の採択がされますよう、ご審議いただき、答申内容を決定していただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局：)

ここで、委員の皆様一言ずついただきます。机上の冊子 11 ページの名簿を合わせてごらんください。それでは、お一人ずつその場にお立ちいただき、お名前とご所属、また一言ありましたらお願いいたします。

【名簿順にあいさつ】

3 委員長選出

(事務局：)

皆さま、ありがとうございました。続きまして委員長を選出していただきます。教科用図書採択検討委員会条例第3条によりますと、委員会に委員長を置き、委員が互選することになっております。どなたか立候補またはご推薦をお願いいたします。

(委員)

小学校部会の 委員を推薦いたします。理由としましては、本年度は小学校の4年に一度の採択替えが行われますので、小学校教育に造詣が深く、公平かつ適正に会を運営していただけたらと思いますので、 委員が適任だと思いたしますが、いかがでしょうか。

(事務局：)

推薦いただきましたが、 委員いかがでしょうか。

(委員)

お引き受けいたします。

(事務局：)

ご承認いただけましたら拍手をお願いいたします。

【拍手多数】

それでは委員の皆様方の互選によりまして、委員が委員長に選出されました。委員長、一言お願いいたします。

(委員長)

と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：)

どうぞよろしくお願いいたします。また、教科用図書採択検討委員会条例により、委員長が職務代理者を指名することとなっております。

委員長、職務代理者のご指名をお願いいたします。

(委員長)

委員に職務代理者をお願いしたいと思います。

(事務局：)

委員、職務代理者のご指名がありましたでしょうか。

(委員)

お引き受けいたします。

(事務局：)

それでは、お二人どうぞよろしくお願いいたします。

4 諮問

(事務局：)

続きまして本委員会でお話しいただく内容についての諮問書を、学校教育部長から委員長にお渡しいたします。委員は、前へお願いいたします。

【学校教育部長が諮問書を読み上げ、委員長にお渡しする】

(事務局：)

ここで、部長は別の公務のため退出させていただきます。

(事務局：)

採択検討委員会ならびに調査事務局について説明させていただきます。2ページ・資料2をご覧ください。

採択検討委員会とは、条例の1にございますように、市立学校において使用する教科用図書の採択に関し、教育委員会の諮問に応ずるため、地方自治法第138条4第3項の規定による付属機関として設置されております。

第7条に、「専門部会長をおき委員が互選する」とありますので、部会長の決定をお願いします。

(委員長)

どなたか立候補、推薦される方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので、各専門部会の校長代表で部会長を務めたいと思いますがいかがでしょうか。承認いただける方は拍手をお願いいたします。

【拍手多数】

それでは、小学校専門部会は私、 、高等学校専門部会は 委員、特別支援教育専門部会は、 委員が部会長を務めます。どうぞよろしく願いいたします。

(委員長)

次に、(3)「教科用図書採択事務取扱要綱について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局：)

4ページ・資料3をご覧ください。

要綱の第2条に「教科用図書採択検討委員会への諮問に際し必要な検討及び資料の作成のため、教育委員会は教科用図書調査事務局を設置し、別表(6ページ)に掲げる区分・人数の教員による調査部会及び事務部会を構成する」とされています。6ページに記載がございます。

調査部会については、採択替えのない校種、及び新たな図書の申請がなかった場合は設置しないこととなりますので、本年度、中学校の調査部会の設置はありません。

要綱第2条の4にありますように、「調査部会においては、検討委員会における適正な教科用図書の採択につながるべく専門的事項の調査研究及び資料の作成」を行

います。

事務部会については、第2条の5にありますように、「検討委員会における適正な教科用図書の採択につながるべく、各学校で行った教科用図書の調査研究に関する資料の作成及び教科書需要数に関する報告」を行います。こちらは、小・中・高・ろう・養護学校全ての学校の教科書事務担当者から構成されております。

この採択検討委員会と調査事務局 調査部会・事務部会は、横須賀市における教科書採択審議の中心的役割を担っています。それだけ、責任も重く、この委員会の委員を委嘱されました皆様は、公正な採択確保の点から、現在は秘密扱いとなっております。万一お名前等が漏れるようなことがありますと、教科書会社等からの接触が考えられ、公正な採択に支障を生じるおそれがありますので、くれぐれもこの点へのご配慮をお願いいたします。

(委員長)

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問等がありましたらご発言をお願いします。

【質問なし】

(委員長)

次に、(4)「採択の仕組みと採択関係日程について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局：)

採択の仕組みと日程について、ご説明いたします。8ページをご覧ください。先ほどお話ししたように、4月20日の教育委員会定例会で基本方針が決定され、「諮問」として採択検討依頼が、採択検討委員会におりてきたこととなります。

本日、5月12日(金)が第1回採択検討委員会です。これをもって、調査部会に調査依頼をされ、今後各調査部会が開催され調査研究が行われます。

また、5月31日(水)には、事務部会が開かれ、需要数報告と調査・評価表の提出の依頼が行われます。

6月14日(水)から27日(火)にかけて、令和6年度使用教科用図書の展示会を開催します。展示は、南図書館及び産業交流プラザで行います。展示時間は記載のとおりですが、土日も開催し、学校関係者並びに保護者、市民の皆様にも広く閲覧していただけるよう配慮しております。10ページにご案内がございます。9ページ

にある「教科書編修趣意書」もご参考いただくことで、教科書の内容についてご理解いただきやすくなります。

6月29日(木)には調査・評価表の提出となっております。これを受け、事務局から提出された資料を採択検討委員に提出します。採択検討委員のみなさまには7月上旬に送付予定です。

採択検討委員のみなさまは、次回の採択検討委員会(7月14日(金))までに、その資料を読み込んでいただきます。それをもとに審議をし、教育委員会に提出する答申内容が決定されます。8月17日(木)の教育委員会において答申し、それをもとに審議がなされ、令和6年度使用教科用図書が決定されるということになります。

教育委員会の決定までは、この日程につきましては、公正確保の点から取扱いには、注意をお願いいたします。

そして、8月の教育委員会での決定をもちまして、この採択にかかわる全ての情報が公開になります。会議録、委員名簿、調査・評価表などが随時公開されますが、もちろん委員の皆様お一人お一人に採択についてのお問い合わせや責任が及ぶことにならないよう配慮いたします。

(委員長)

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問等がありましたらご発言をお願いします。

【質問なし】

(委員長)

確認事項は以上になります。全体を通してご質問やご意見はございますか。

(委員)

3点確認をお願いします。1点目です。事務局からの説明の中で、8月の教育委員会での決定をもって採択にかかわる全ての情報が随時公開されるとありましたが、本日配布された資料等についてもその時点までは秘密扱いという認識でよろしいでしょうか。

2点目です。教科書展示会の案内をいただきましたが、教科書は事前に見ておいた方がよろしいでしょうか。また、展示期間中にどうしても閲覧できない場合はど

のようにすればよろしいでしょうか。

3点目です。次回、7月14日(金)に使用する資料については、事前に読み込むとのことでしたが、いつごろ送付される予定でしょうか。以上、3点よろしくお願ひします。

(事務局：)

1点目についてです。資料等についても、秘密扱いをお願いします。

2点目についてです。教科書展示会については、ぜひ、お出かけください。また、期間中の閲覧が難しい場合は、事務局へご連絡ください。

3点目です。調査資料の提出が、6月29日(木)となっております。その後、資料を整え、送付させていただきますので、できるだけ早めにお送りしたいと思ひますが、7月14日(金)の委員会まで、1週間程度で読み込んでいただくことになるかと思ひます。お時間のない中、大変心苦しいのですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

(委員長)

よろしいでしょうか。他にご質問等ございますか。

【質問なし】

(委員長)

それでは、質問もないようですので、ここで事務局に進行をお返しします。

6 連絡事項

(事務局：)

それでは、最後に事務局から今後の連絡をさせていただきます。

3点ございます。

1点目、配布資料についてです。今回の資料と今後お送りする予定の調査部会からの資料ファイルについては、お荷物になり大変申し訳ないのですが、次回の採択検討委員会の際にお持ちください。使用后、こちらで回収し、一括して処分いたします。

2点目です。交通費についてです。本日も含めてこの仕事に関する交通費等のお支払いについて、お手元にお配りした口座振り込み依頼及び教職員以外の方はマイナンバーに関する書類を7月14日にお持ちください。ご提出いただいた口座へ振

り込ませていただきます。なお、マイナンバー関係書類に関しては、書類が必要な方のみ配布いたしております。

3点目です。資料の送付先についてです。

今後送付させていただく調査部会の資料は、学校の教職員の皆様には職場へ、それ以外の皆様には、本会へのご案内を送付したご住所へ送らせていただく予定です。送付先を変えてほしい方がいらっしゃいましたら、この会終了後、お声かけください。連絡事項は以上です。

7 閉 会

(事務局：)

以上を持ちまして、令和6年度使用教科用図書採択検討委員会を終了いたします。

【16:15 終了】

